

# 平成30年度 「滋賀の医療福祉を守り育てる月間」 実施要綱（案）

## 1 趣 旨

少子高齢化が著しい速さで進展しています。単身の高齢世帯が増加している中、とりわけ団塊の世代が75歳以上の高齢者となる2025年を見据え、誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らし続け、老いを迎え、平穏に死を迎える社会を創りたいと考えます。

このため、平成23年8月に「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」を設立し、医療福祉サービスの関係者や住民等の主導のもと、市町・県の行政関係者も参画し、お互いに顔の見える関係をつくりながら、地域の支え合いの中で、高齢者や障害者など社会的に支援を必要とする人たちを包み込む滋賀モデルの推進を目的に、活動を行っています。

この取り組みの一環として、医療福祉に関して県民が自ら学び、理解し、主体的な取り組みを行う「滋賀の医療福祉を守り育てる県民運動」の気運を醸成するため、11月を「滋賀の医療福祉を守り育てる月間」と定め、それぞれの地域において、県民が自らの健康や地域の医療福祉について考えるきっかけづくりとなる広報・啓発活動を集中的に実施します。

## 2 期 間

平成30年11月1日から11月30日まで

## 3 主 唱

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議

## 4 協力を依頼する機関、団体

報道機関、医療福祉関係団体、学校、市町、県 等

## 5 実施内容

(1) 「滋賀の医療福祉を守り育てる県民フォーラム」の開催

\*平成30年11月11日（日）

野洲文化小劇場（野洲市）において開催予定

(2) 「滋賀の医療福祉を守り育てる月間」の趣旨の広報

(3) 医療福祉に関する県民向け広報・啓発事業

## 6 具体的な取り組み例

- ・ 県民対象のフォーラムの開催（医療福祉に関連するもの）

テーマ（例）：在宅医療について、在宅介護について、在宅看取りについて、エンディング・ノートについて、緩和ケアについて、がんについて、脳卒中について、リハビリテーションについて、認知症について、かかりつけ医について、適正受診について、介護予防について など

- ・ 県民対象の医療福祉に関する講座の開催（テーマ(例)は上記と同じ）
- ・ 福祉まつり、健康まつり、文化祭、学校祭等における講演会や相談会の実施
- ・ 各種講座（生涯学習講座・公開講座など）の1つのテーマとして実施
- ・ 医療福祉に関するテーマで、作品募集や発表会を実施
- ・ 医療福祉を守り育てる月間の趣旨に沿った啓発用媒体の作成
- ・ 自治会等の団体への出前講座の実施
- ・ 広報等への関連記事の掲載（特集含む）
- ・ 地域の医療福祉を守り育てる活動の表彰
- ・ 医療福祉に関する啓発劇の実施 等